

令和3年第3回邑楽町議会定例会議事日程第5号

令和3年9月17日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第3号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 2 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出
について
- 第 3 議員派遣の件について
- 第 4 閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	11番	神谷長平	議員
12番	小沢泰治	議員	13番	大野貞夫	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（1名）

1番	島田時男	議員
----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 発議第3号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第1、発議第3号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

大野貞夫議員。

[13番 大野貞夫議員登壇]

○13番 大野貞夫議員 発議第3号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、趣旨の説明をさせていただきます。

今期定例会において邑楽町課設置条例の一部を改正する条例が可決されたことから、邑楽町議会委員会条例第2条第1号及び第2号をそれぞれ改め、総務教育常任委員会並びに産業福祉常任委員会の所管課について改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げ、趣旨の説明とさせていただきます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第3号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○松村 潤議長 起立全員。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書提出について

○松村 潤議長 日程第2、発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実
を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 発議第4号につきまして、趣旨の説明を申し上げます。

各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長及び
内閣総理大臣ほか関係機関に対しまして、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充
実を求める意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社
会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度におい
ても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災
・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等へ
の対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制の改正を確実に実現されるよう、
強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により、意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願い
をいたします。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議員派遣の件について

○松村 潤議長 日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第126条第1項の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○松村 潤議長 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申出がありました。

お諮りします。各委員長より申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎町長の挨拶

○松村 潤議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長から発言の申出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 令和3年第3回邑楽町議会定例会の閉会に当たり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

す。

9月7日に開会されました定例会は、本日17日、最終日となりました。この間、人事案件として行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて、情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについての6件、また固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての1件、以上7件につきまして、全て同意をいただきありがとうございました。

今定例会では、邑楽町課設置条例の一部を改正する条例をご提案させていただきました。町民の方々の利便性向上につながる組織機構とするため、柔軟で即応性のある体制を目指しながら、費用対効果が発揮できるように努めてまいります。

また、令和3年度各会計補正予算及び令和2年度各会計歳入歳出決算について、可決、認定をいただきましてありがとうございました。

一般質問においては、まちづくりに対する貴重なご意見、ご提言をいただきました。いただいたご意見、ご提言は大切に受け止め、今後のまちづくりに生かしてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の対策として5度目の緊急事態宣言の発令となりました。今月12日までであった発令は30日まで延長され、まだまだ予断を許さない日々が続いております。しかしながら、ワクチン接種も町民の皆様のご協力をいただきながら、おかげさまで順調に進んでいるところであります。今後も新型コロナウイルス感染症に起因した経済対策、また生活支援対策等、町民の皆様の生活の安定に向け、安心して生活が送れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

9月に入り、朝晩の気温の変化を感じられる日が多くなってまいりました。議員各位には健康に十分留意され、町のため、町民のためにますますご活躍されますようご祈念申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○松村 潤議長 以上で令和3年第3回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきましてありがとうございました。

[午前10時14分 閉会]